

平成28年度 高齢者雇用安定助成金のご案内

高齢者雇用安定助成金は、高齢者が意欲と能力がある限り年齢に関わりなくいきいきと働ける社会を構築していくために、2つのコースで事業主の皆様の活動を支援します。

制度拡充 高齢者活用促進コース

高齢者の活用促進のための措置の内容

- 新たな事業分野への進出等による高齢者の職場又は職務の創出
- 機械設備、作業方法、作業環境の導入・改善による高齢者の就労の機会の拡大
- 高齢者の就労の機会を拡大するための雇用管理制度的導入・見直し
- 高齢者に対する法定の健康診断以外の健康管理制度的導入
- 定年の引上げ等
 - (a)定年の引上げ (b)定年の定め廃止 (c)希望者全員を対象とする継続雇用制度的導入

支給額

高齢者の活用促進のための措置に要した費用の2/3(中小企業以外は1/2)を支給します。(上限1,000万円)ただし、措置の対象となる1年以上継続している60歳以上の雇用保険被保険者1人につき20万円(下記③の(a)~(c)に該当する場合は30万円)を上限とします。

平成28年度からの拡充点

- 対象措置に「高齢者に対する健康管理制」を追加
高齢者を対象とした人間ドック等の法定の健康診断以外の健康管理制(事業主が検診費用の半額以上を負担するもの)を就業規則等に規程し人間ドック等を実施した場合に、制度の導入費用として30万円を要したものとみなします。(申請は企業単位で1回限り)
- 定年の引上げ等による、みなし費用(100万円)を適用(本取り扱いは企業単位で1回限り)する要件の緩和
年齢要件を「70歳以上」から「66歳以上」へ以下のとおり緩和
(a)66歳以上への定年の引上げ (b)定年の定め廃止
(c)65歳以上への定年の引上げ及び希望者全員を66歳以上まで雇用する制度の導入
- 60歳以上の被保険者1人あたりの単価を30万円とする要件の緩和
30万円を適用する要件に(b)と(c)を追加
(a)建設・製造・医療・保育・介護の分野に係る事業を営む事業主
(b)65歳以上の高齢者(高齢継続被保険者)の雇用割合が4%以上の事業所
(c)高齢者活用促進の措置のうち「機械設備の導入等」を実施した事業主



新設 高齢者無期雇用転換コース

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換させた事業主を助成します。

無期雇用転換計画書を提出する前に

- 有期契約労働者を無期雇用労働者に転換する制度(雇用後5年以内の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換するものに限る)を労働協約又は就業規則等に規定していること。
- 高齢者雇用推進者の選任に加え、以下の高齢者雇用管理に関する措置を1つ以上実施していること。教育訓練の実施、作業施設・方法の改善、健康管理・安全衛生の配慮、職域の拡大、配置・処遇の改善、賃金体系の見直し、勤務時間制度の弾力化
- 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第8条又は第9条第1項の規定に違反していないこと。

無期雇用転換計画書の提出

計画実施期間の6か月前から2か月前までの間に無期雇用転換計画書に必要書類を添えて提出する。

無期雇用への転換の実施

無期雇用転換計画が認定された後、計画実施期間内に、転換制度により有期契約労働者を無期雇用労働者に転換させる。
・計画実施期間内に複数人の転換を行うことができます。
・転換した労働者を65歳以上まで継続して雇用する見込みがあることが要件です。

支給申請書の提出

転換後6か月分の賃金を支給した日の翌日から起算して2か月以内に支給申請書に必要書類を添えて提出する。

支給額

対象労働者1人あたり50万円(中小企業以外は40万円)1支給申請年度(4月~3月)あたり10人を限度とします。

転換の対象となる労働者

- 申請事業主に雇用される期間が転換日において通算して6か月以上で50歳以上かつ定年年齢未満であること。
 - 労働契約法第18条に基づき、労働者からの申し込みにより転換した者でないこと。
 - 無期雇用労働者として雇用することを約して雇入れられた者でないこと。
 - 転換日の前日から過去3年以内に申請事業主において、無期雇用労働者として雇用されたことがない者であること。
 - 支給申請日において離職していない者であること。
- お問い合わせや申請は、以下の都道府県支高齢・障害者業務課(東京、大阪は高齢・障害者窓口サービス課)までお願いします。ホームページも併せてご参照ください。
<http://www.jeed.or.jp/elderly/subsidy/> (当機構トップページ→高齢者の雇用支援→助成金)

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

京都府最大部員数

青年部通信

100人の仲間ができた!

<http://kyotango-impulse.jp>

青年部員募集中!!

青年部には様々な業種の若手経営者・後継者が在籍しています。ネットワークを築き事業発展につなげよう!

お問い合わせは青年部事務局
TEL.0772-62-0342 まで

京都府商工会青年部 主張発表大会

京都府商工会青年部主張発表京都大会が、8月3日(水)に京都センチュリーホテルにて開催されました。京都府の北・中・南部の各ブロックの予選を勝ち抜いた6名が出場し、本大会の最優秀者は近畿大会へ、近畿大会の最優秀者は全国大会に出場するとあって、各出場者の気合は十分です。当青年部からは、深田剛志部員が北部ブロックの代表として



▲深田剛志 部員

出場し、青年部事業を通して得た気づきの中から、家業や京丹後市への考えや思い、そして地元のために頑張っていきたいという心意気を熱く語り、発表を終えました。
結果は、惜しくも近畿大会への出場は逃しましたが、大勢の聴衆を前に、堂々とした姿と力強い発表に、応援に参加した部員は皆感動していました。今回の発表が、今後の青年部活動への大きな自信になったことと思います。益々の活躍を期待します。

7月16日(土)に開催された「弥栄納涼祭」に出店しました。間人のイカ焼き、飲み物、光り物等の販売をし、全て売れるほど大盛況でした。イベントは、丹後王国「食のみやこ」で開催され、各ステージのパフォーマンス、商工会青年部によるピンゴ大会、そしてクライマックスには音楽に合わせた花火が上がりました。老若男女の方々が楽しい時間を過ごすお手伝いができ、素晴らしい一日を過ごす事ができました。



外国人目線で新たな観光商品を調査・発掘!!

— 経営発達支援計画・伴走型小規模事業者支援推進事業 —

外国人留学生による地域資源(観光資源)モニター調査事業

去る8月8日(月)~10日(水)の3日間において、京都外国語大学と連携し、在籍する留学生約20人による「地域資源(観光商品)」の調査事業を行いました。



▲外国人留学生のみなさん

事業内容は留学生ら3地域(丹後・網野・弥栄)に分宿させ、それぞれの宿と地域が連携した観光商品(体験メニュー等)を体験しながら、地域の人たちと交流するというもので、初日には、網野高校の1年生4人が網野駅まで出迎え、丹海バスの乗り方や温泉の入浴時における注意点などを英語で説明して頂きました。

留学生らは、来日して1年未満で日本語を話すことが覚えないうち、一生懸命取り組み、積極的に地域住民と交流をしていました。

最終日には、地元住民の方と一緒にグループ討論を行い、体験したプログラムメニューや新たな地域資源について、良かった点、悪かった点を踏まえて発表を行いました。



▲グループ討論の様子

留学生らはこの後、学校へ戻り、当該事業における調査レポートを作成して頂きます。調査結果をまとめ次第、地域にアウトプットしていきたいと考えています。



●本事業に関する問合せ先/京丹後市商工会 経営支援課 ☎62-0342 田中まで

今日の元気印!!

今回は、京丹後市網野町の『まるふく産商』さんにお話をお伺いしました。

住む人の笑顔がみたいから、こだわってほしい『まるふく』の家づくりと安心できる暮らし

●こだわりの家づくり
まるふく産商さんは創業68年、建具製造から始まり、新建材の販売などを経て、家具の取扱いをしてきました。こだわりの家具を中心に取扱いをされてきましたが、家具が据付されるようになり、事業の内容も増改築、内装工事等のリフォームへ変化してきました。
絶えず地域に密着した「住まいづくり」の専門店として、ご家族の歴史や思い出が刻まれた大切な家をお客様の立場にたって環境、健康、安全、快適さを考慮した「住まいづくり」を目指しています。
どんな家にもご家族の「思い」があります。その「思い」を活かしながら、快適な住環境を生活スタイルにあったリフォームや家づくりの提案へと積極的に取り組まれています。

●安心できる暮らしのお手伝い
昨今、京丹後市内でも外国人の方がたくさん生活されるようになりました。そんな外国人の方からのリクエストで始まった「英語通訳のお手伝い」京丹後市内にいられた外国人の方に親しみやすい環境を提案すると共に、共に暮らす京丹後市民との地域交流を深めるお手伝いをされています。
現在は、英語を話せるスタッフを充実させ、翻訳業務も始められました。プレゼンのお手伝いや飲食店のメニュー、チラシなど外国人の方へ向けた販売プロモーションのお手伝いをされています。
今後も外国人の方へ向けた観光のお手伝いなど多方面なサービスが期待されます。インバウンド対応として英語の翻訳でお困りの方は、お気軽にご相談してみたいはいかがでしょうか?



まるふく産商株式会社
京丹後市網野町網野 ☎0772-72-0570

女性部だより

女性部員募集中
私達と共に、女性部の活動に参加しませんか?
商工会女性部事務局
TEL: 62-0342 FAX: 62-3553

支部活動報告

●弥栄支部 やさか納涼祭にバザー出店
7月16日(土)、夏の最初のイベントTANGO「やさか納涼祭」が、丹後王国「食のみやこ」で開催され、弥栄支部がバザーに出店し、お好み焼・フランクフルト・フライドポテト・から揚げ・生ビール・お茶を販売しました。お買い上げいただきました皆様、ありがとうございます。



●峰山支部 フェスタ飛天にバザー出店
8月7日(日)、夏の恒例イベントのフェスタ「飛天」in京丹後、丹後王国「食のみやこ」で開催され、峰山支部がバザーに出店し、日中の気温が今季最高の37度の猛暑日となる中、ねぎ焼き・冷やしきゅうり・お茶等を販売しました。



今後の事業予定

9/27(火)	京女連第15回ウオーラリー(北部編) 与謝野町 古墳公園・元伊勢籠神社・真名井神社
10/29(土)	京丹後商工祭「夢よさこい」ダンスだんすdance
11/7~9	第18回商工会女性部全国大会(福島大会)